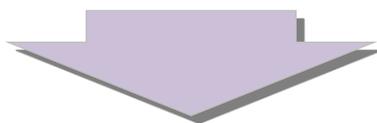


第五次御嵩町総合計画 基本構想（案）

基本構想目次

1	総合計画策定にあたって	
1-1	総合計画策定の趣旨	1
1-2	総合計画の構成と期間	3
1-3	総合計画策定の基本姿勢	4
2	総合計画策定の背景	
2-1	時代の潮流	5
2-2	国・県の長期計画	8
3	町の現状と主要課題	
3-1	町の特性	10
3-2	住民意向	14
3-3	御嵩町の主要課題	18



4 まちづくりの理念と将来像

5 めざすまちの姿

6 基本構想実現のために

1 総合計画策定にあたって

1-1 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和 49 年に“健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市”を将来像に掲げた「第一次御嵩町総合計画」を策定しました。その後、昭和 61 年には“自然と歴史に調和した産業文化都市”、平成 8 年には“自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり～21 世紀の宿場町・みたけ～”、平成 18 年には“ひと・みどり・ものづくり～いきいき十字路タウンみたけ～”を将来像とした総合計画を策定し、町政運営の指針としてきました。

平成 18 年に策定した『第四次総合計画』では、少子高齢化による人口構造の変化や厳しい財政状況のなかで、福祉の向上を図り、すべての町民が幸せに暮らすことができる御嵩町をつくり上げていくため、町民自らがまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担のなかで「参加型のまちづくり」を進めていくことを理念に掲げました。将来的には「参加型のまちづくり」を発展させ、町民と行政が共通の目標に向かい、各々が主体的に取り組む「協働のまちづくり」を目指していくことも基本構想にうたっています。その上で、町内を東西に貫く中山道と国道 21 号に加え東海環状自動車道の開通により南北軸も整備されたことから、「出会い」、「交流」の場として将来の都市イメージを「十字路タウン」と決めました。まちの活力の源を「ひと(人)」、「みどり(自然環境)」、「ものづくり(生活の原動力)」に求め、その素材を活かしながら、それぞれが共生しあうまちづくりを進め、町民がいきいきと暮らせる活力と信頼に満ちた「十字路タウン」を目指してきたところです。

第四次総合計画の計画期間を振り返ったとき、国全体では、少子高齢化の進展による人口減少の加速化と社会保障制度に対する不安、格差社会化の進行への不安が高まっています。さらに、東日本大震災を教訓としたまちの安全とエネルギー問題に対する意識の転換、グローバル経済の進展とともに顕在化する都市と地方の格差の拡大、若者世代の取り込みに向けた自治体間競争の激化など、新たな地域課題が数多く浮かび上がっています。これらに加え、本町固有の地域課題として、亜炭鉱廃坑跡の問題も大きくクローズアップされています。

そのなかで、本町は平成 25 年 1 月には内閣府より環境モデル都市の選定を受け、温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行う活動を町民とともに本格的に開始しました。また、中山道宿場町の再生に向けた取り組みやまちの特産物「みたけのええもん」の認定など、町民主体のまちづくりが具体的な成果を見せ始めたことも第四次総合計画期間中の特徴的な動きでした。

このような状況のもと、第四次総合計画が平成 27 年度に計画期間を終了することから、これからの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、また町民の意識の変化をしっかりとらえながら、町民と行政が協働して取り組む、新しいまちづくりの指針となる新総合計画を策定しました。

《これまでの総合計画と将来像》

総合計画 [計画期間]	将来像
御嵩町第一次総合計画 [昭和 49～60 年度]	健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市
御嵩町第二次総合計画 [昭和 61～平成 7 年度]	自然と歴史に調和した産業文化都市
御嵩町第三次総合計画 [平成 8 年度～17 年度]	自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり ～21 世紀の宿場町・みたけ～
御嵩町第四次総合計画 [平成 18～27 年度]	ひと・みどり・ものづくり ～いきいき十字路タウンみたけ～

1-2 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

平成 23 年の地方自治法の改正により、いわゆる市町村基本構想の策定義務は廃止され、「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」を策定する必要はなくなりました。その結果、市町村にとっての総合計画策定の必要性、位置づけ・役割など、計画の本質的な部分は各市町村に委ねられることとなりました。

御嵩町第五次総合計画の基本的な性格については、第四次総合計画までの『行政計画の最上位計画』としての位置づけを踏襲していくこととして、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成しています。

「基本構想」＝ 長期的な町政運営の根幹となり、まちづくりの基本的考え方を示す。

「基本計画」＝ 基本構想をうけて、その実現を図るための基本的施策の体系を示す。

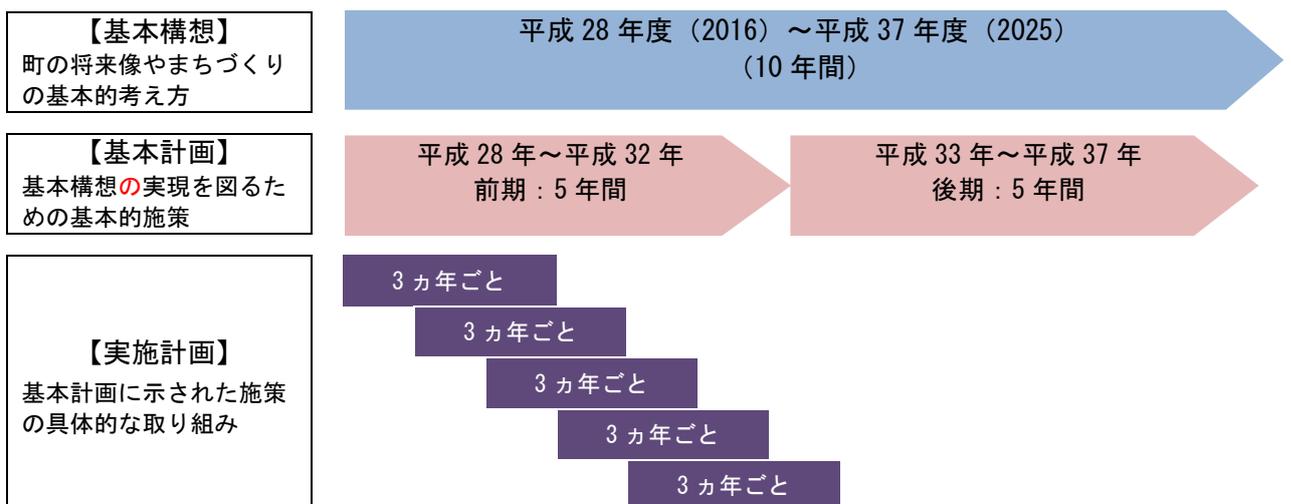
「実施計画」＝ 基本計画に示された施策の具体的な取り組みを示す。

(2) 総合計画の期間

「基本構想」 目標年次：平成 37 年度(2025 年)

「基本計画」 計画期間：平成 28 年度(2016 年)～ 37 年度(2025 年)
中間年次において計画を再点検し、見直しを行う

「実施計画」 計画期間：3 か年
毎年見直すローリング方式を採用する



1-3 総合計画策定の基本姿勢

(1) 町民との「協働のまちづくり」をさらに進化させる計画

町民参加から、さらに一步、二歩と前進し、「町民と行政との協働」、「多様な主体が主役となるまちづくり」を目指していきます。このため、町民との対話を重視し、明日の御嵩町を担う人材育成、人と人のネットワーク強化などにもつながる計画として策定しています。

- 協働により進める施策の明確化
- 協働のまちづくりを推進する人材、ネットワークの強化

(2) まちづくり戦略を構築するための計画

多様な主体の参画を得て、まちの強み（長所）と弱み（短所）の要因分析と、まちの多角的な分析・評価を行っています。それに基づいてまちづくり戦略を示すとともに、計画期間中においても、社会経済情勢に応じて柔軟に対応する計画として策定しています。

- 町の特性分析（データ整理とSWOT分析（外部環境や内部環境を強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのカテゴリーで要因分析）に基づく方向
- 町民（青少年を含む）、町職員、事業者など多くの主体からの意見集約（町民アンケート・中学生アンケート、住民ワークショップ・中学生ワークショップなど）を踏まえた内容
- まちの重点施策の反映（環境モデル都市行動計画の推進、亜炭鉱廃坑跡対策、人口減少対策などにかかわる施策の提示
- 計画期間中においても柔軟にまちづくり戦略を構築する計画

(3) 著しい社会情勢・経済情勢に対応し、継続的な改善活動を促す計画

社会情勢の変化が激しくまた財政状況が厳しさを増すなか、計画を効果的かつ効率的に推進するという観点から、重点プログラム（重点施策と関連事業等）にかかる成果指標を精査し、より達成度、効果を評価しやすい形にしています。

また、達成状況、効果に応じた事業の見直しなど、継続的な改善活動を促すような進行管理の手法を示しています。

- 重点プログラムにかかる成果指標の設定
- 継続的な改善活動につながる進行管理手法の導入
- 「第六次行政改革大綱」との連携

※1-3は、今回の策定作業の方針として示したものであり、これを踏まえて理念等を整理して、最終的にはなくす場合もあります。

2 総合計画策定の背景

2-1 時代の潮流

(1) 本格的な少子高齢化の時代

我が国では平成 20 年（2008 年）に人口が減少に転じており、今後は世界にも類を見ない高齢化が急速に進むと予測されています。御嵩町においては既に平成 7 年をピークとして人口減少に転じていますが、平成 16 年（2004 年）から死亡数が出生数を上回る自然減少となっていること、加えて転入数は大幅に減少し、平成 22 年（2010 年）からは結婚や就業等を理由として転出超過が続いています。そのため、今後の人口減少は加速化すると予想されます。

概ね 10 年先の平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が後期高齢者となり、介護を必要とする人口の急増が懸念されます。一方、長期的には年少人口も生産年齢人口も減少すると予測され、コミュニティの持続が困難になる地域が増えていくと考えられます。

(2) 安全・安心が求められる時代

平成 23 年 3 月の東日本大震災では、東北地域沿岸部を中心に未曾有の被害が発生し、また、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災の被災地域では依然として完全な復興を遂げていません。東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、県の想定によると、御嵩町においても揺れや液状化に伴い建物が倒壊し死傷者が発生するものと想定されています。また、国はスーパー伊勢湾台風の被害想定と対策にも取り組んでいます。

御嵩町では、亜炭鉱廃坑跡の陥没が懸念され、住民アンケートでもその対応に最も大きな関心が寄せられています。また、地震動による松野ダムの堤体の決壊や住宅など建造物の倒壊、地震や豪雨による急傾斜地の崩壊、可児川水系の増水などの心配もあります。

岐阜県では犯罪（刑法犯認知件数）は減っているものの年間 2 万件以上（平成 26 年）発生しており、御嵩町でも 170 件程度ありました。犯罪の中身では、凶悪な犯罪や、高齢者などを狙った詐欺は頻発しており、インターネットで子どもが犯罪に巻き込まれることも懸念されます。

交通事故についても、高齢化の進展により、高齢者が被害者になるのみではなく加害者となる事故も増えています。

(3) 環境保全と創出に責任を持つ時代

平成 10 年に生物多様性条約締約国会議（COP10）、平成 26 年に ESD（持続可能な開発

のための教育) ユネスコ世界会議が、名古屋市等で開かれました。環境については、もはや、一人ひとり、それぞれの事業所が環境に対して責任を負う時代になり、地球温暖化対策のための炭素排出の抑制、自然の保全・再生、循環型社会の構築がますます求められます。

東日本大震災の原子力発電所事故による災害も契機となり、再生エネルギーの活用に取り組む地域が、岡山県真庭市(バイオマス)、飯田市(市民主体の太陽光発電)、郡上市石徹白地区(小水力発電)をはじめ、増えてきています。

御嵩町では平成19年に県、事業者と三者の合意で産業廃棄物最終処分場の事実上の建設中止が決まりましたが、環境問題の解決のみならずグリーン経済の推進など地域活性化を目指す「環境モデル都市」(平成25年3月認定)の推進が期待されます。

(4) 個の魅力を認め合う時代

長寿化や社会の成熟化に伴って、生涯にわたって学び続ける意欲が高まるとともに、社会貢献活動を行う人も増えています。また、個人の多様な生き方や個性を認めて、生きがいや能力を引き出す地域社会や企業が増えています。まちについても同様で、個性や魅力を高めることが、地域に人を呼び、事業のチャンスを広げるなど、活性化を目指す上で重要な要素になります。

人口減少時代には、お互いを尊重するとともに、個人主義に走るのではなく社会的責任を果たしながらともに地域社会をつくっていくことが求められます。

若者の中にはふるさと回帰や田舎暮らしの志向も見られるようになっており、こうした動きを地方が主体的に受け入れる取組みもますます盛んになっています。これに伴い、地域において多様な考え方を持つ人が共生する社会が一つのモデルとなる可能性が高まっています。

(5) グローバリゼーション進展と交流の時代

我が国は平成26年からTPP(環太平洋経済連携協定)への参加を決定しましたが、世界的に自由貿易が拡大しつつあります。市場経済が世界に拡大したことにより、昨今の世界的な金融危機、欧州の財政危機など、一つの国や企業が度々世界経済に影響を及ぼしています。グローバル化の負の側面として、富が一部に集中し分配が行われず格差社会が広がっていくことを警鐘する声があります。特に、若者が就労できないことや非正規の雇用が増えてきたことにより、社会の安定、子どもの教育などにもマイナスの影響が出ていると言われています。

グローバル化のプラス面としては、アジアの経済発展に伴い、中国などから我が国への外国人観光客が増えてきており、国際観光収支や地域経済にプラスになることが期待されます。

また、インターネットにより情報交流が拡大しており、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの利用により新たなコミュニティ(仲間)が形成されており、そのプラ

ス面を生かすことが必要です。

(6) 絆が見直される時代

東日本大震災後でも改めて認識されましたが、防災・減災や被災後の復興に際しても、家族や地域、友人などとの人の絆が重要です。特に、高齢社会化により高齢者の孤立化が懸念されるなかで、高齢者同士のつながりはもちろん、高齢者と子どもの見守り合い、ふれあいなど多世代のつながりが求められる時代となってきています。

また、グローバル経済とは対極のように、みんなで地域の資源を活用して、職、食やエネルギー、福祉の自立的な経済圏を目指す地域も見られます。

(7) 地方と地域の自治力が重視される時代

行政の財政規模が縮小していく中では、住民団体など新しい公共の担い手の育成や、住民が主体となったまちづくりが盛んになっています。さらに、持続的なまちづくりのためには、身の丈に合った行財政規模への賢い縮小を町民とともに進めていくことが不可欠です。

地方分権の推進とともに、それぞれの自治体や地域が自立的なまちづくりを進める自治力の強化が求められます。このことは、住民（町民）の幸福度を高めることにつながり、居住地の選択を左右したりすると言われています。

2-2 国・県の長期計画

(1) 国土形成計画「中部圏広域地方計画」

国土形成計画法（平成 17 年）に基づき、全国計画と中部圏広域地方計画が策定されました。中部圏広域地方計画では、圏域の構造として「多極分散型地域構造」を基礎として、中部圏の各都市圏が、圏域内外の都市圏との交流・連携を積極的に展開しながら自立性の高い魅力ある圏域へと発展する日本のロータリーとしての展開を目指すことを掲げています。

中部圏は「日本のまんなかから世界のまんなかへ」と飛翔するために、3つの将来像を掲げています。

- ①賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏
- ②世界をリードする産業・技術のイノベーション圏
- ③人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏

(2) 岐阜県長期構想

岐阜県の構想としては、「岐阜県長期構想～希望と誇りの持てるふるさと岐阜県をめざして～人口減少時代への挑戦～」(平成 21～30 年度)、「岐阜県長期構想中間見直し」(平成 26 年 3 月)が示されています。

岐阜県長期構想は、「人口減少時代における希望と誇りの持てる岐阜県づくり」をメインテーマとしています。また、同構想では、県政の基本目標を「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」としています。

5つの目指すべき将来像として、下記のように示されています。

- ①安心して暮らせる岐阜県
- ②人・モノが活発に交流する岐阜県
- ③誰もが生き生きと活躍できる岐阜県
- ④清流と自然を守る岐阜県
- ⑤つながり、支え合う岐阜県

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生とは、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものであり、**市町村**は平成 27 年度から取り組みを開始しています。将来目指す姿を実現するために、国は地方に対して、切れ目ない支援策を実施していくこととしています。

計画の枠組みとしては、国と地方で次のようにビジョンを描くものです。

- 国 長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
総合戦略：2015～2019・施策
- 地方 地方人口ビジョン：年各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望（5か年）の政策目標
地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

長期ビジョンで目指す方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであり、総合戦略においては、①人口減少と地域経済縮小の克服、②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ることを目指すものです。施策展開の基本目標としては、①地方における安定した雇用の創出、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することとしています。

①岐阜県人口ビジョン（H27.4・暫定版）

何も対策を行わなければ2150年には県の人口は30万人に落ち込むため、2100年を目処に、県の人口が130万人程度で一定とする対策を講じるものとしています。

このため、右肩上がりの社会の価値観ではない、新しい価値観を持ち、地域を新しく創り変える必要があるとしています。

自然減対策としては、県の人口を確保するという視点で、少子化対策や婚活支援を重点、岐阜市、大垣市の人口の確保、転出先として多い愛知県在住者に岐阜県の子育てしやすい環境をアピールするとしています。

社会減対策としては、市町村が中心となり特に「消滅可能都市」ごとに対策を講じるために、現状を詳細分析して、地域特性に基づく特色を生かした方向性、政策方針を検討するものとしています。

②岐阜県「清流の国ぎふ」創生総合戦略（H27.4・暫定版）

二つの視点を掲げており、「人口減少そのものへの挑戦」では、出生率を高め、出生数の増加を維持するためのあらゆる手立てを長期的に講じるものとしています。「人口減少社会への挑戦」では、地域の変化に柔軟に対応し都市部に向けた人の流れを地方に向けるものとしています。

基本目標としては、1. ひとを育む、2. しごとをつくる、3. 岐阜に呼び込む、4. 安心をつくる、5. まちをつなぐ、という5つを掲げています。

※（3）については、今後策定される県、町の総合戦略に基づいて最終的に修正します。

3 町の現状と主要課題

3-1 町の特性

(1) 自然的特性

①位置

本町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4 km、南北 8.9 km の広がりを持ち、面積は 56.69k m²を有しています。

また、名古屋市及び県都岐阜市まで 35 km 圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は、土岐市、北は八百津町と接しています。

図 3-1-1 御嵩町の位置図

②地形

町域の 59.9% が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曾川が流れています。西には美濃太田盆地が広がり、木曾川などにより形成された濃尾平野の末端に位置すると言え、南は緩やかな丘陵地、北は小高い山が連なっています。

山林は、希少動植物が生育する貴重な里山であり、692ha が保安林に指定されています。

図 3-1-2 御嵩町の鳥瞰図(写真)

③気候

年間平均気温は、ここ 10 年、15℃前後を推移し、降水総雨量は、平成 15 年度に年間 1,935.5 mm もの雨量がありましたが、ここ数年は年間 1,500mm 程度で推移しています。

図 3-1-3 御嵩町の年間平均気温と降水総雨量の推移

※図 3-1-1～3-1-3 は、図を最終的に入れることを検討します。

(2) 歴史的特性

本町は、古くから中山道の宿場町及び門前町として形成され、明治になると、可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。

明治期に亜炭が発見され、昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和 40 年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。しかし、エネルギー革命を契機に亜炭産業は衰退し、その後、住宅団地開発の受け入れや工業誘致、恵まれた自然環境を活かした観光・レクリエーションの振興を進めてきました。可児市に隣接し、また、名古屋方面にも比較的近い好条件であり、現在でも住宅の建設が見られます。

2005 年 3 月には東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジが開設したことにより、豊田地域や美濃・関地域、さらに名古屋都心方面などへの交通アクセスが向上しました。これに伴いグリーンテックみための工業用地が完売し、国道 21 号バイパス沿道には住宅や商業・サービス業が立地しつつあります。

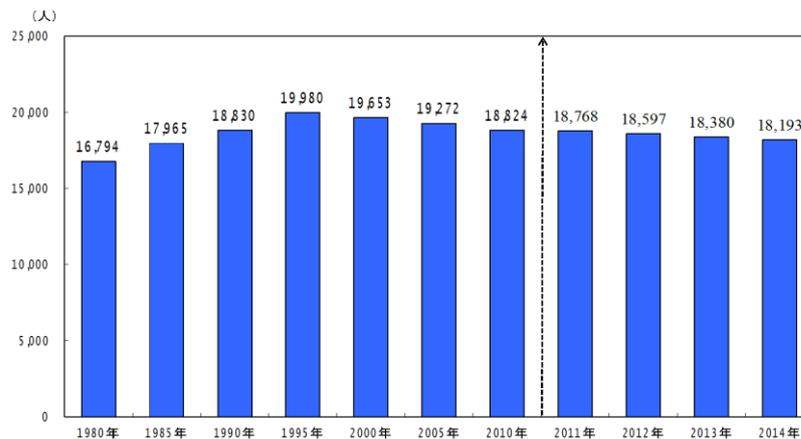
(3) 社会的特性

①人口

御嵩町の人口は 1995 年（平成 7 年）をピークとして緩やかな減少を続けています。また、実数では 1995 年から 2014 年の 20 年弱の期間に、約 1,790 人、8.9%減少しています。

国立社会保障人口問題所の推計によると、老年人口は 2025 年（平成 37 年）まで急増し、その後はやや減少しますが、生産年齢人口と年少人口は出生数の低下とともに減り続けて、これまで以上の速度で人口減少が進むと懸念されます。

図 3-1-4 人口の推移と目標人口、推計人口



(出典) 国勢調査。2011 年以降は推計値で岐阜県人口動態統計調査による。

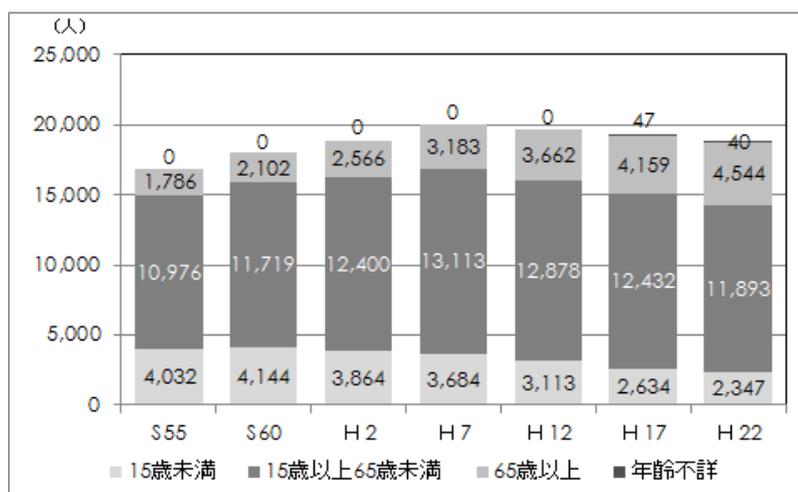
②年齢3区分別の人口の状況

年齢3区分別の人口は、「65歳以上」（老年人口）が平成7年以降、平成22年まで400～500人（5年間ごと）と大きく増加して、その割合も24.1%まで上昇しました。

「15歳以上65歳未満」（生産年齢人口）は平成7年から減少に転じるとともに「15歳未満人口」（年少人口）については、昭和60年から平成22年まで一貫して減少しています。

少子高齢化が大きく進んでおり、年少人口、生産年齢人口の維持が課題です。

図表 3-1-5 年齢3区分別構成人口の推移



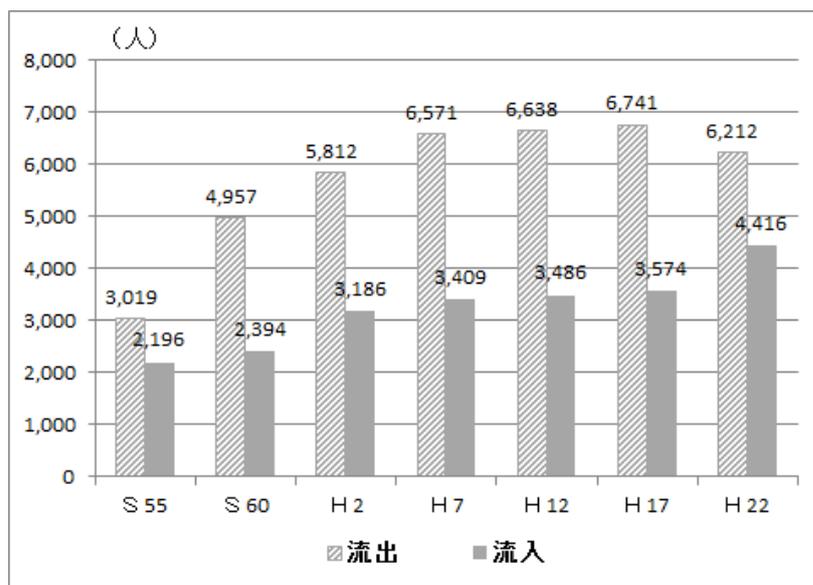
（資料）国勢調査

③通勤・通学流動

御嵩町からの流出人口は6,212人（通勤：5,592人、通学：620人）、流入人口は4,416人（通勤：3,812人、通学：604人）で、流出が流入を約1,800人上回って流出超過となっています（平成22年国勢調査）。御嵩町からの流出人口の推移は昭和55年から平成17年まで伸びて約6,700人となりましたが、平成22年にかけて500人程度減少しました。一方、流入人口については、工場立地等に伴い平成22年まで増加しました。

御嵩町からの主な流出先は可児市、県外（名古屋市等）、美濃加茂市、多治見市の順で多く、周辺都市と名古屋市が中心です。一方、流入してくるのは、可児市、美濃加茂市、多治見市や県内（近くの町）、県外（名古屋市、犬山市等）が多くなっています。

図 3-1-6 通勤・通学流出入(15歳以上)の状況

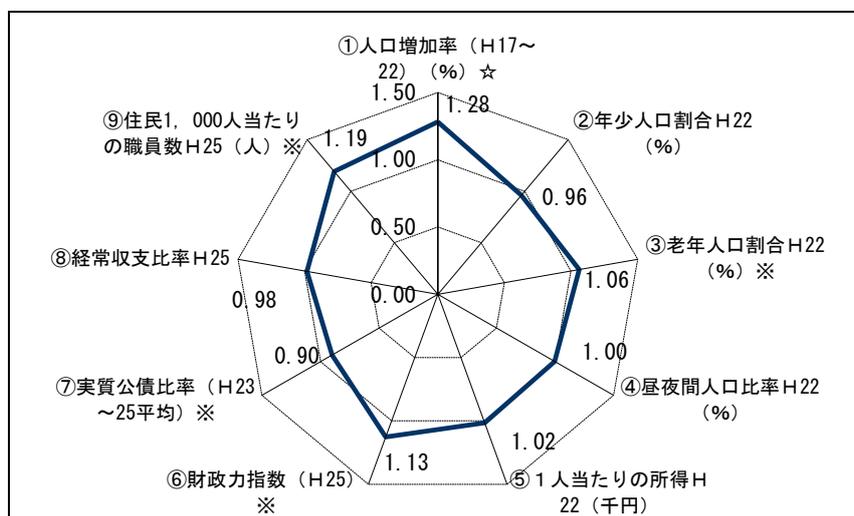


(資料) 国勢調査

④都市間比較

御嵩町を可茂地域内・隣接市町を比較すると、人口の減り具合は低く、老年人口の割合は低くなっていますが、年少人口の割合も低くなっています。行財政面では住民1人当たりの所得や財政力指数は高く、住民当たりの職員数は少なくなっています。

図 3-1-7 人口・財政関連指標



(注) 可茂地域内より御嵩町に位置的に近い7市町(美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町)と御嵩町に隣接する2市(瑞浪市、土岐市)

1.00が比較都市平均値であり、それより高いと良い位置である。ただし、※印は、数値が低い程良い評価の項目は逆数で示しているが、評価の判断が難しい指標もある。

(資料) 人口・財政指標：①②③④国勢調査／⑤市町村民経済計算／⑥⑦⑧岐阜県「市町村の財政」／⑨総務省「地方公共団体定員管理調査」

3-2 住民意向

住民アンケート調査と中学生アンケート調査の結果を見ると、住民意向は次のような特色があります。

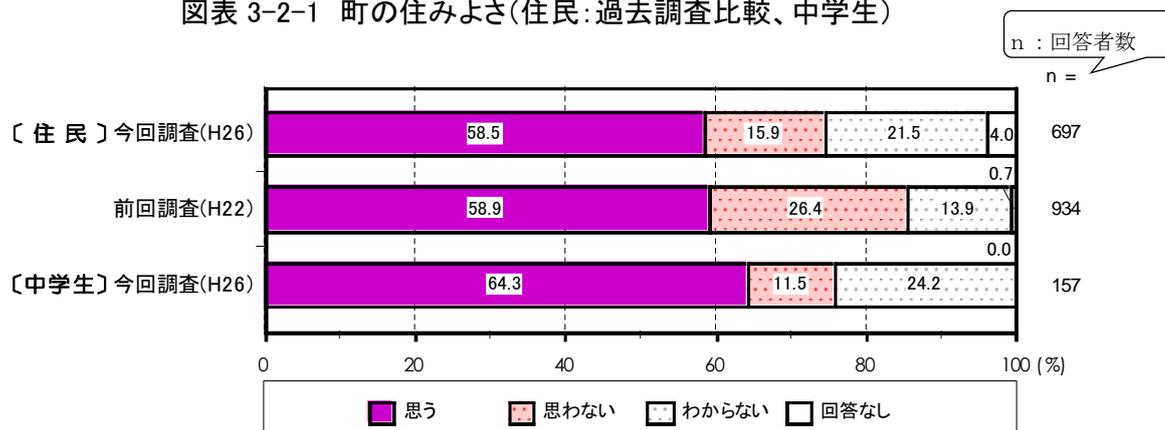
- 住民アンケート調査：『まちづくり』についての住民アンケート調査。平成26年9月実施。有効配布数1,800票・有効回収率38.7%
- 中学生アンケート調査：御嵩町の『まちづくり』についての中学生アンケート調査。町内3中学校の中学3年生全員を対象

①住みよさについて

住民では住みよい町と「思う」は58.5%、「思わない」は15.9%で、「わからない」は21.5%です。住みよい町と「思う」は前回調査と差がほとんどありませんが、「思わない」が前回調査から10ポイント以上低くなりました。

中学生は住みよいと「思う」は64.3%で、住民よりも5ポイント以上高くなっています。

図表 3-2-1 町の住みよさ(住民:過去調査比較、中学生)

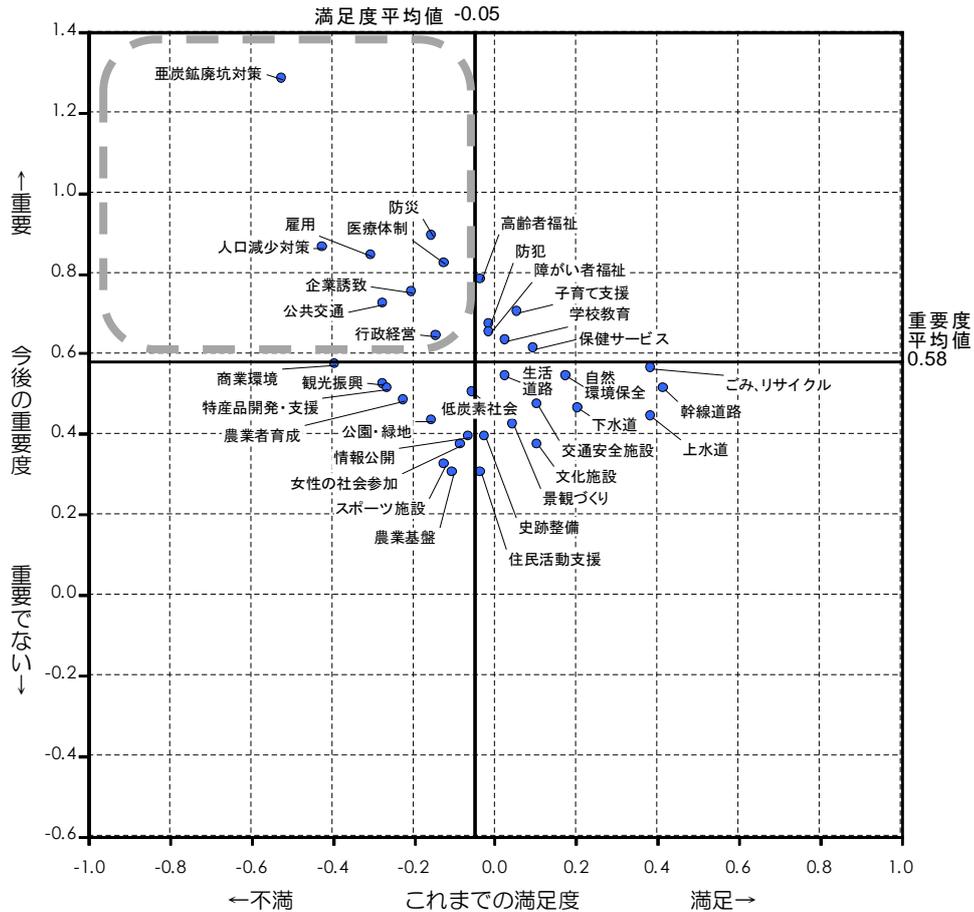


②項目別の満足度と重要度について

満足度と重要度の回答結果について、満足度が低く重要度が高いという住民が力点を置くことを要望していると言える項目は次のとおりです。

- ・防災の関連：「亜炭鉱廃坑対策」、「防災」
- ・人口定住対策の関連：「人口減少対策」、「雇用」、「企業誘致」
- ・安心できる生活サービスの関連：「医療体制」、「公共交通機関充実」
- ・行財政運営の関連：「行政経営」

図 3-2-2 満足度と重要度の散布図(住民)



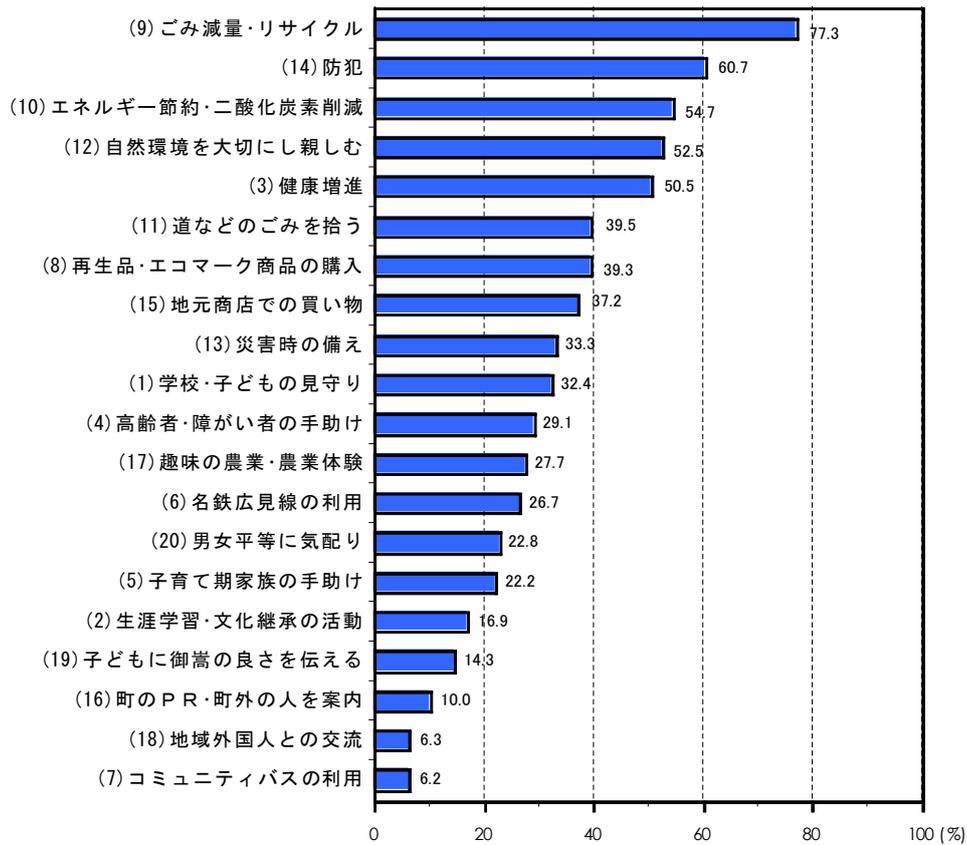
(評点の算出方法)
 「1. 満足」「1. 特に重要」⇒+2点 / 「2. まあ満足」「2. 重要」⇒+1点 / 「3. ふつう」⇒0点
 「4. やや不満」「4. あまり重要ではない」⇒-1点 / 「5. 不満」「5. 重要ではない」⇒-2点
 *各回答に対して上記の点数を付与し、「回答なし」を除く回答者数を母数として平均値を算出したものを評点とし、各項目を比較した。
 *点数が高い場合は「満足」「特に重要」の傾向、低い場合は「不満」「重要ではない」の傾向が強い。

③日ごろの生活や活動

住民が日常生活や地域で取り組んでいる取組み率（「積極的に取り組んでいる」＋「取り組んでいる」）を見ると、「ごみ減量・リサイクル」が77.3%と最も高く、次いで「防犯」が60.7%となっています。「エネルギー節約・二酸化炭素削減」、「自然環境を大切に親しむ」、「健康増進」が50%以上、「道などのごみを拾う」、「再生品・エコマーク商品の購入」は約40%です。

住民にとって生活に身近な環境関連の項目を中心として、取組みが盛んです。

図 3-2-3 取組み率(住民)



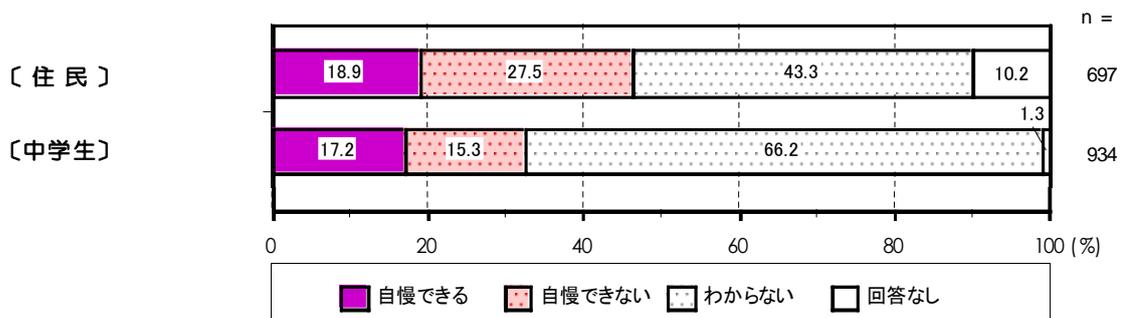
※取組み率＝「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」を合わせた回答割合

④自慢できること

御嵩町を自慢することができるのかについては、住民では「わからない」が43.3%と多く、「自慢できない」が27.5%、「自慢できる」が18.9%です。中学生では、「わからない」が66.2%と住民よりも20ポイント以上高くなっています。また、中学生は「自慢できる」(17.2%)と「自慢できない」(15.3%)は、拮抗しています。

具体的に自慢できることは、自由記入の回答によると、住民、中学生ともに「自然」、次いで「歴史・文化」が多くなっています。

図 3-2-4 町の自慢有無(住民、中学生)

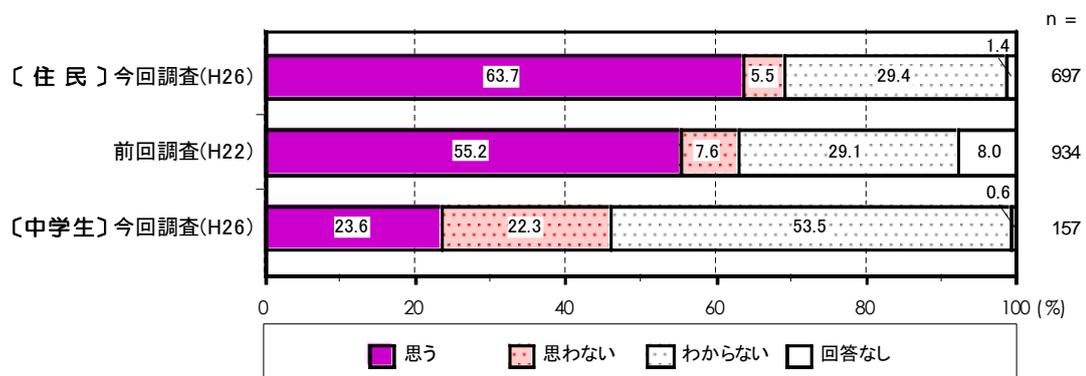


⑤定住の意向

住民では御嵩町に住み続けたいと「思う」が63.7%、「思わない」がわずか5.5%で、「わからない」が29.4%です。前回調査と比較すると、住み続けたいと「思う」が9ポイント程度高くなりました。

中学生では「わからない」が半数を超えており、ずっと御嵩町に住みたいと「思う」(23.6%)と「思わない」(22.3%)は拮抗しています。

図表 3-2-5 定住意向(住民:過去調査比較、中学生)



3-3 御嵩町の主要課題

①みただけの“ファン”づくり、そして定住人口、交流人口の確保

町の特性を生かし御嵩ならではの方法で、子ども達や若者が町に愛着を持ち住み続けるようにして、人口減少のスピード緩和と定住人口を維持することが課題です。また、御嵩町の出身者、御嵩に縁がある人、「グリーンテクノみだけ」等の工業団地従業員、あるいは御嵩の魅力を感じる人などから新たに住まう人を呼び込む工夫が必要です。町内でも伏見地区と上之郷では人口動向が異なり、さらに、限界団地、限界集落の発生も懸念されるため、地区に応じてきめ細かな定住対策を進める必要があります。

また、中山道、鬼岩温泉などの歴史的資源、新たな集客に結び付く資源を掘り起こすとともに、町内の多彩な催しをまとめて情報発信して、観光客など交流人口の拡大を図ることも課題です。

②安全で快適な暮らしが営める環境づくり

平成 22 年に亜炭鉱廃坑跡において大規模な陥没が発生しており、今後の災害発生を防ぐために早急かつ着実な対策を進める必要があります。また、発生の確率が高まっている南海トラフ地震、台風やゲリラ豪雨などによる水害に対して強い地域づくり、被害を最小限に抑えるための減災のまちづくりに取り組むことが課題です。

一方、平成 17 年に設置された東海環状自動車道可児・御嵩インターチェンジと、国道 21 号バイパスを地域活性化のために生かすことが課題です。

③未来都市の形成を見据えた地域づくり

平成 25 年 3 月に国に認定された「御嵩町環境モデル都市」は、低炭素化と持続的発展を両立して、ライフスタイルの転換と地域活力の創出を目指すものです。同モデル都市に基づいて、森林の再生、公共交通の再生、家庭・事業所でのCO₂削減、分散型エネルギーへの転換などを住民（町民）や子ども、企業とともに図る必要があります。

また、「環境モデル都市」の取組みをステップとして、住民（町民）とともに持続的な発展が可能な未来都市の形成を目指すことが課題です。

④安心して暮らすことができる地域社会づくり

後期高齢者や高齢者の独居が増えていく中では、高齢者の孤立や認知症となった人に対して、地域が包括的にケアすることが課題です。このためには、高齢者を支える元気な高齢者や、地域活動に参加する若者を増やすこと、多世代交流を推進することにより、みんなが地域でお互

いに支え合うことが必要になっています。

さらに、御嵩町の生命線と言える名鉄広見線の維持を図るとともに、バスなどの公共交通を町民が積極的に支えていくことが課題です。

⑤子育て・子育てができる環境づくり

結婚しない若者の増加が少子化の一因となっており、若者が気軽に楽しく集い人生のパートナーと出会うような機会づくりを進めることが課題です。また、御嵩町は都市部と農山村的な地域があり、現在の良好な生活環境やサービスを継承し、地域が子育てをサポートすることにより、安心して子どもを産み育てることや子育てができる環境を整えることが課題です。

⑥まちの個性の掘り起しとプロモーションの推進

ともすれば閉塞感がある人口減少社会では、住民（町民）一人ひとりが生きがいを持つことや能力を発揮すること、個性豊かで多様な町民が活躍することが重要になります。このため、町民それぞれが積極的に学ぶことができる機会を選択できることや、地域社会が個性的な生き方を認めることが必要です。さらに、町も個性を磨いて広い地域から魅力を感じてもらうことが重要です。このため、中山道に育まれてきた街道文化、鬼岩温泉、環境モデル都市の取組みとともに、田舎暮らしを望む人や芸術家を受け入れる取組みなどを進めることが課題です。

こうした個性を積極的に情報発信し、御嵩町に住み、訪れる人を増やし、さらなる人やまちの個性をつくることが課題です。

⑦若者が活躍できる新しいしごとづくりの推進

低迷している景気や非正規雇用者の増加により、雇用格差・所得格差、さらに子どもの教育格差が大きくなっていると懸念されます。このため、雇用機会を地域においても創出し、さらに弱者を地域社会のみんなで支援するような包摂型社会を形成することや、若者が人生に夢を抱き家族を持って次世代につなげていくことが大きな課題です。

地域が暮らしやすく魅力ある地域になるためには、地域の環境、農業や森林資源の活用による食とエネルギーの地産地消の推進、観光客を集客できる歴史文化や観光にかかわるしごとづくりも必要です。また、御嵩町の環境や地域との交流を大切にする企業を誘致することとともに、内発的なしごとづくりにより自立的経済圏を目指すことが必要です。また、地域において技能を持つ人やアーティストなどの人材の居住を進めることや、ICTを活用して情報発信を強化することが課題です。

⑧持続的な行財政の確立

行財政事情が今後も厳しさを増すなかには、今後も不断の行政改革を進めることが必要です。さらに、行政の姿勢として、町民に分りやすく行財政運営全般について伝えることや、町の課題や施策の背景を町民に伝えたり、町民の声に対して誠実・的確に応えたりする説明責任を果たし、行政の透明性を高めることが課題です。

さらに、町民や企業との協働による施策の推進、あるいは行政と協働する公の担い手を育成すること、公共施設の計画的な維持・廃止等を行うマネジメントを的確に進めることが課題です。

⑨人づくりの推進

小規模な町である御嵩町にとっては、行政や地域の自治力や「ご近所の底力」がまちづくりを進める上で重要であり、地域や町の将来を担っていく人材の育成が課題です。このため、学校教育はもちろん、地域や家庭における教育力を高めること、町民が生涯を通じて学ぶ姿勢を持つことが必要であり、そのための学習機会の創出が課題です。

4 まちづくりの理念と将来像

4-1 まちづくりの理念

4-2 まちの将来像

5 目指すまちのすがた

6 基本構想実現のために